

2009(平成 21)年度
点検・評価報告書

聖心女子大学

(平成 22 年 3 月 10 日)

『2009(平成 21)年度聖心女子大学点検・評価報告書』について

本学の平成 21 年度の自己点検・評価活動は、『平成 20 年度点検・評価報告書』に記載した各章別の「改善方策」について、平成 21 年度末時点における達成状況を取りまとめ、その結果を内外に公表することといたしました。

『平成 20 年度点検・評価報告書』編集についての基本方針(p.3)にありますように、同「改善方策」に関しては、「点検・評価、長所と問題点」に基づき、明らかとなった問題点の中で、報告書執筆時点において改善の方向性が確定している点を簡潔に記載しています。従って、自己点検・評価活動の次のステップとしては、その改善方策がその後どの程度達成されたか、進捗状況を検証することが重要となります。

以下の『2009(平成 21)年度聖心女子大学点検・評価報告書』は、各評価単位から提出された「改善方策」の平成 21 年度末現在での進捗状況について、各項目の「改善方策」がどのように達成されたかを項目別に簡略記載し、各改善方策の達成状況を対比・記載したものです。

本学は、この点検・評価結果をふまえて、平成 22 年度以降も継続して点検・評価活動を実施し、その結果を公表することで、学士課程・大学院課程の教育・研究のさらなる質保証をめざした取り組みを行ってまいります。

平成 22 年 3 月 10 日

聖心女子大学学長 寺中 平治

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
第1章		理念・目的・教育目標	
	8	大学院各専攻課程の修了生像が示す教育目標の達成度等の検討	2009(平成21)年度第4回大学院委員会、第5回専攻代表委員会にて、各専攻での検討を依頼した。なお、修了生像と教育指導の適切性については、ある程度の期間をかけて検討を行う必要がある。
第2章		教育研究組織	
第3章		学士課程の教育内容・方法	
第1節		教育課程等	
	33	本学の導入教育の柱として位置づける基礎課程演習の評価点検及び改善	2009(平成21)年12月に基礎課程演習の理念や目的、あるいはシラバスに関するコンセンサスを促進するためガイドラインを作成し、2010(平成22)年度の担当教員に配付した。また、第1次登録に漏れた学生を全員集めての抽選方式によるクラス分けの手続きに関して、2010(平成22)年度以降の円滑な運用のために実施マニュアルを作成した。
	33	外国人留学生の日本語運用能力に応じた日本語クラス編成及び短期留学生の日本語クラスの改善	能力別の日本語クラスや国際交流実習が実施され、留学生の日本語能力向上に寄与を果たした。今後は、国際交流実習で得られたノウハウを活かしながら、文化障壁への対応方策を検討する。
	33	メディアセンターの運営委員会的な組織の立ち上げ及び語学学習の支援体制を強化するための同センターの改革	2009(平成21)年4月に、これまでの英語教育、第二外国語教育を実施してきたメディアセンターを改組し、1年次生を中心とした情報教育の推進を目的に加えた「メディア学習支援センター」に統合した。学内全体の情報化を推進する情報化委員会のもとに「メディア学習支援センター運営委員会」を立ち上げ、新センターにおける1年英語・第二外国語のカリキュラム運営方針、情報活用演習など情報教育の演習カリキュラムについての検討を始めるとともに、そのための施設設備の整備を実施している。
第2節		教育方法等	
	45	修学支援の全学的ネットワーク構築及び教職員を含めた総合的な障がい支援の体制確立	学生の身体の障がいに対する支援として修学支援願による修学支援パスポートの発行が決まり、修学支援パスポートの形式も教授会での意見等を入れて改訂された。2009(平成21)年度中に3件の修学支援パスポートが発行され、支援体制がとられた。修学支援願については、通年、ホームページ上から申請できる態勢とした。メンタルな障がいについては、情報共有が進み支援体制は強化されたが、今後も継続検討を要する。
	45	教員のニーズに基づく、授業改善を目的とした講習会、勉強会の逐次開催	2009(平成21)年12月及び2010(平成22)年1月に教員研修会を実施した。前者は「心理的な悩みを持つ学生への指導上の留意点」に関して、学生相談室の相談員から講義を受け、後者は「パワーポイント活用講座」と称して、本学教員からプレゼンテーションソフトの実践的指導が行われた。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	45	語学及び情報技術に関するメディア学習支援センターの開設	2009(平成21)年4月より、メディアセンターをメディア学習支援センターという組織に改組し、1年次生を中心とした外国語教育の支援方法の再検討や情報教育の推進のため、カリキュラム及び学習環境の整備をおこなった。具体的には、1)今後の大学授業(演習)のスタイルを検討し、ICTを活用した主体的学習のためのワークショップルーム(E・F室)の環境を整備をした。2)情報環境については、これまでそれぞれの専攻等で個別に管理運営されていた、1号館1階の教室(C・D・E・F室)を、ひとつの情報ネットワーク下に統合し、学生がさまざまな学習において活用できるようにした。3)同じ仕様のノートパソコン130台を分散配置して、どの教室でもメディアやネットワークを活用した上記の学習が進められるようにした。4)C・D室を机を可動なものに変更する、少人数のゼミ室を整備するなど、すべての演習室を通じて、語学演習だけでなくさまざまなタイプの授業形態や図書館等のガイダンス、セルフアクセス方式の語学自習にも対応できるようにした。
第3節		国内外との教育研究交流	
	52	文化交流の促進・充実という観点からの、留学生の受け入れ・教育体制に関する国際化委員会を中心とした見直しと具体的な計画の提案	1)2009(平成21)年度より短期外国人留学生に学籍を与えること及び短期外国人留学生の学部開講科目「1年日本語」の参加を可能にした。 2)2008(平成20)年度末、学生生活センター(当時)と国際センター共同で「学部留学生の現状と課題」をまとめ、問題点の改善を図った。 3)国際化委員会での国際化推進に関する検討内容については、2008(平成20)年度末、2009(平成21)年度末に「国際化委員会年度報告」を学長に提出した。2009(平成21)年度聖心祭では、国際化委員会・国際センター共催のイベントを開催し、外国人留学生と日本人学生、教職員、聖心祭への来校者の交流及び意見交換の場となった。 4)2009(平成21)年度より、国際交流専攻の新規科目「国際交流実習」(副題:留学生と日本人学生のコミュニケーションを中心に)が開講され、文化紹介・交流が推進された。
	52	留学生の派遣事業の一層の充実及び留学への動機付けを高める教育プログラムの検討	1)2009(平成21)年度に、フランス・国立東洋言語文化大学(INALCO)と交換留学協定を締結した。また、推薦留学協定新規候補校として、北米の2大学と協定締結に向けて現在準備中である。 2)海外語学研修については、2008(平成20)年度よりフランスのパリ・カトリック大学、2009(平成21)年度よりアメリカのカリフォルニア大学デビス校とペンシルベニア大学が新規に研修校となった。2010(平成22)年度よりドイツでの語学研修を開始する予定である。 3)留学への動機づけを高めるプログラムとして、国際センター主催の「留学ワークショップ」(留学を終了し帰国した学生による座談会)を2008(平成20)年度及び2009(平成21)年度に実施し、1年次生を中心に多数の学生が参加した。英語学習への動機づけとしては、2008(平成20)年度より、国際センターにて「英語でランチ」(Lunch in English)を実施している。2009(平成21)年度より、同センターにCASEC(Computerized Assessment System for English Communication、インターネット利用による英語学習教材)を導入した。2009(平成21)年12月には講師を招き、TOEFL-iBTの勉強会を開催し、今後に向けてTOEFL講座を準備中である。また、2010(平成22)年度English Summer Camp(国内)実施が決定し、準備中である。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	53	学生の国際的な課外活動への指導・支援体制の強化	2008(平成20)年度に「学生の海外語学研修に伴う危機管理マニュアル」が制定され、2009(平成21)年度には「新型インフルエンザ流行に伴う2009年度特別措置について」を追加した。2009(平成21)年度には学生学外(海外)研修の実施に伴い、危機管理マニュアルが整備された。
第4章	修士課程・博士課程の教育内容・方法		
第1節	教育課程等		
	64	各専攻の博士論文提出条件の内規・細則の作成	博士後期課程の「博士学位申請論文(課程博士)提出要件に関する取扱要項」を2010(平成22)年度『履修要覧』に明示した。
	64	博士後期課程の標準修業年限内に博士の学位授与を行う具体的対策の策定	博士の学位授与が博士後期課程の修業年限内に行われることを妨げている問題点を各専攻内で分析した上、専攻代表委員会で情報交換を行った。問題の対策については、大学院全体の問題と専攻固有の問題を整理し、前者についてはFDとして対処の可能性を検討する。
第2節	教育方法等		
	69	教育・研究指導の改善への組織的な取り組みとしての研修・研究の具体案策定	2009(平成21)年12月に、学部・大学院共催の研修会「心理的な悩みを持つ学生への指導上の留意点」を開催し、大学院学生の心理的な問題についての指導のヒントを得た。博士の学位授与を博士後期課程の修業年限内に行う教育方法・内容の改善については、各専攻での問題点の分析結果を情報交換し、大学院全体としての課題はFDとしての対処を検討する。
第3節	国内外との教育研究交流		
第4節	学位授与・課程修了の認定		
第5章	学生の受け入れ		
第1節	学部等における学生の受け入れ		
1	学生募集方法、入学者選抜方法		
	82	本学の理念、教育目標への理解を深めることを目指した本学のホームページ、ガイドブック、入試相談会等のあり方の検討、工夫の推進	入試委員会にて、年間をとおして検討を加え、実施した。
	82	高等学校教員に本学に対する理解を深めてもらう方策の検討	入試委員会において検討し、学内に広く働きかけた。
2	入学者受け入れ方針等		
	85	一般入試(3教科方式)の受験者、及び入学者に本学の理念、目的の理解を促すための方法を検討することを目的とした入学者へのアンケート調査実施	新入学生アンケートを実施、結果を踏まえて入試委員会で検討し、アンケート結果については学内に公表した。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	85	効果的な入試の実施を目指して、本学の理念や教育システム、本学の教員の研究教育の特徴についての情報を受験生に周知理解させるための大学案内やWEBサイトなどの内容的充実	入試委員会において検討を加え、実施した。
3	入学者選抜の仕組み		
	87	入試実施上のミス防止する体制の点検と入試実施上の改善	各入試の終了の都度、入試委員会において改善方策を検討した。
	87	一般入試(プレゼンテーション方式)、一般入試(3教科方式)への人員配置、事務手続きの円滑化	各入試において、入試委員会や審査委員との連携を図った。
	87	入試の実施体制や手順等の点検評価及び一層の適正化	各入試の終了の都度、入試委員会において改善方策を検討した。
4	入学者選抜方法の検証		
5	アドミッションズ・オフィス入試		
6	入学者選抜における高・大の連携		
	91	入学者選抜における情報伝達の適切性	入試委員会にて、年間をととして検討を加えて、実施した。
7	科目等履修生・聴講生等		
8	外国人留学生の受け入れ		
	93	外国人留学生の入学後の指導に関する教育システムの改善	2009(平成21)年度より、学部開講科目「1年日本語」において習熟度別クラス(「基礎」と「総合」の2クラス)が開講され、学部留学生の基礎課程時における日本語教育の改善が図られた。また、短期外国人留学生も学部開講科目「1年日本語」に参加することとなった。
9	定員管理		
	95	入学時における文学部一括募集との関連から入学定員管理をさらに強化すること	入試委員会にて、年間をととして検討を加えて、実施した。
	96	1年次生向け入門授業の充実等、2年次に各専攻に進級する際の指導の強化	2010(平成22)年度の専攻決定の手続きは無事終了し、年内(12月中)に専攻を内定することができた。2011(平成23)年度も引き続き、この日程で進める予定。各学科専攻の入門授業に関しても、各学科専攻で積極的に検討を進めている。
10	編入学者、退学者		
	98	休・退学者及び1年次生に対する修学支援体制としての「学生支援ネットワークの会」の立ち上げ等	2010(平成22)年度から、アカデミックアドバイザーが「基礎課程演習」終了後の後期においても1年次生の動向を把握するための会等を開催するための予算を計上した。個別のケースについては学生事務部各部署と教務課等で密接な連携をとる態勢が整備され、対応している。
第2節	大学院研究科における学生の受け入れ		
1	学生募集方法、入学者選抜方法		

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	99	大学院研究科の学生募集にあたっての本大学院の特色ある教育・研究に関する情報の告知徹底	大学院ガイドブックに本大学院の特色ある教育研究に関する情報を詳細に掲載するとともに、大学院紹介のポスターを作成し、学内、宮代会館(同窓会館)に掲示した。また、宮代会館に大学院入試のチラシを郵送した。
2	門戸開放		
	100	本大学院をさらに広くアピールすることによる他大学出身者を含む多くの学生への受験機会の提供	外部からの受験生にもできるだけわかりやすく情報を発信できるよう、ホームページの内容やスタイルを改善してアップデートした。
3	社会人の受け入れ		
	100	社会人への学習機会の拡大のための方策の検討	まずは本学卒業生(宮代会館)の関心を喚起するために、2009(平成21)年4月以降、宮代会館(同窓会館)にポスター掲示、ガイドブック及び入試要項を設置、全会員に大学院の案内チラシ郵送(6月)等を行った。
4	科目等履修生・研究生等		
5	外国人留学生の受け入れ		
6	定員管理		
	103	学生確保に向けた大学ホームページにおける大学院各専攻の教授陣、教育内容などの情報伝達の徹底	大学院のホームページの内容をより詳細、かつ魅力的にするために、教員の専門分野を詳細に記載すること、修士論文の紹介を行う等の改善をした。2009(平成21)年度には新年度の学科のガイダンスにおいて3年次に大学院ガイドブックを配布した。
第6章	学生生活		
1	学生への経済的支援		
	110	奨励的性格の給付奨学金の新制度「聖心女子大学聖マグダレナ・ソフィア・バラ賞特別奨学金」の適正施行	「聖マグダレナ・ソフィア・バラ賞特別奨学金」の2009(平成21)年度分については、2名の受給候補者を選考、支給済みである。
	110	学生生活を安定させるための経済支援としての奨学金制度の位置づけと学費未納者に対する督促方法等の見直し	2008(平成20)年度に「学費延納願」の流れが確定し、2009(平成21)年度については、それに沿って運用された。前期、後期ともに学費を延納している学生に対しては、奨学金の相談もあわせて行っている。4年次生で学費延納のため卒業にかかわるものに対しては、聖心女子大学奨学金を貸与し、卒業できるように図っている。外国人留学生の授業料未納者に対して個別に事情を聴取し、延納願の手続きをとらせることにしたが、2009(平成21)年度については該当者がいなかった。また、学内のみならず、学外の外国人留学生向けの奨学金を積極的に紹介し、推薦している。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	111	保護者対象の奨学金ガイダンスや奨学金用のホームページの作成等、学生の各種奨学金制度へのアクセスの容易化	2009(平成21)年度中に奨学制度の全体をわかりやすく整理し、掲示の見直しも行った。奨学金関係のホームページを整備し、奨学金カレンダーをホームページ上に掲載、年間を通しての申し込み時期などをわかりやすくした。2010(平成22)年4月には奨学制度の説明会を行う予定である。外国人留学生に対しては、2009(平成21)年度オリエンテーション期間中に2回(4/3,4/4)にわたって留学生オリエンテーションを実施した。
2		学生への研究活動への支援	
	111	大学院学生の研究活動への支援のための『聖心女子大学大学院論集』等の継続した刊行	第31巻1号は発刊済み(7月)、第2号は10月発刊済み。
3		生活相談等	
	117	学生がより健康な状態で生活できるように『保健センターだより』やホームページ等の内容を充実させていくこと	『保健センターだより』は4月、7月、12月に発行済みである。また、ホームページの充実も図っている。
	117	麻疹などの感染症の対応、感染の拡大防止とその運用方法の制度化	感染症による欠席証明書の発行の流れについては整理され、2009(平成21)年度中の新型インフルエンザの対応などにおいて実施された。保健センターホームページにも学生向けに感染症に関する情報を掲載し、常時更新して広報を行っている。
	117	感染症の流行時の課題等、予防や発生時の対応に関する危機管理システム作り及び緊急事態発生時の他部署との連携	健康サービス委員会の検討が主体となって、緊急事態発生時の連絡網が整備された。2009(平成21)年度には、新型インフルエンザ発生にともない「インフルエンザ対策本部」及び「健康サービス委員会」「学生委員会」を含む「インフルエンザ対策会議」が設置され対応を行った。他の感染症についても欠席証明書等の取扱いの流れが整理された。
	117	学生の心身の健康保持に関する関係部署及び教員との連携強化の検討	事務部署の組織改編により、保健センターは学生相談室とともに健康サービスセンターに包括され、定期的に行われる健康サービス委員会、健康サービスセンター会議、必要に応じて開催される学生支援ネットワークの会のそれぞれの場で、保健センターが把握している学生の状態を関係部署と密接に連絡しあう体制が整った。
	117	ハラスメント防止に関する学生・教職員への恒常的な啓発活動のあり方の検討推進	アカデミックハラスメントを含む「ハラスメントの防止等に関する規程」の策定を進めている。なお、学生生活に関する満足度調査によれば、ハラスメントに関して特に問題になることを記したものはなかったが、今後、さらなる啓発活動を行うこととしている。
	117	学生相談等についての学生相談室の方策 ①ワークショップの年に1度開催と効果と課題の検証 ②各部署と連携して学生を支援する場合の守秘義務の取り扱いについての規程策定	①新規のワークショップとして、フレンドシップ・ワークショップを2008(平成20)年、2009(平成21)年4月に実施した。 ②学生相談室の秘密遵守義務を健康サービスセンター規程の第8条、「センターに関し必要な規則」として規定し、2009(平成21)年10月より運用している。
	117	不登校またはその恐れのある学生の情報の関係部署での共有と組織的な支援の確立	欠席が多い1年次生の調査は今後も継続し、学生一人ひとりに注意を払い、見守り、指導へとつなげていく。不登校またはその恐れのある学生の情報を学生事務部、学務事務部で共有し、不登校の学生が一人でも多く復帰しやすくなるシステムの確立を「学生支援ネットワークの会」を中心に目指している。関連部署との協力をより強くし次年度への有効なあり方としていきたい。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	118	学生満足度アンケートの実施と結果分析による各部署のサービス、また学生マナー向上などの改善点の洗い出し等、アンケート結果の学生へのフィードバック強化	学生生活に関する満足度調査を2009(平成21)年度後期に実施し、1月開催の学生委員会で結果報告をした。次年度は、今回の結果を受けて前期中に実施予定。集計結果は、3月初旬に掲示にて公表する予定である。改善要望等への対応については学生委員会にて検討を進める。
4	就職指導		
	124	聖心女子大学キャリア教育研究会による「学生生活に関する調査」の結果分析に基づく学生の進路選択に関する指導方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・聖心女子大学キャリア教育研究会による冊子「聖心女子大学におけるキャリア教育の指導プランの開発」が発行され、同研究会代表でもあるキャリア委員会委員長より、2009(平成21)年度キャリア委員会において、本学の学生のキャリア意識・他大学のキャリア教育への取り組み等について報告された。 ・キャリア委員会で本学におけるキャリア教育のあり方について検討を行い、2010(平成22)年度キャリア教育科目(「キャリアデザイン入門」(仮称))設置について、教務委員会に提案した。
	124	学生にとって実りある就業体験ができるインターンシップ情報の収集及び学内におけるインターンシップ支援活動の位置付けやその意義の確認をキャリア委員会において図ること	2009(平成21)年度キャリア委員会にて、キャリアセンターにおけるインターンシップ支援状況等について報告した。同委員会において、今後も議論を重ねていくこととなった。
	124	就職担当部署の活動に関する方策 ①インターンシップ支援体制の推進や情報リテラシーに係る指導等 ②キャリアセンターの学生支援チームとしての有効なあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①2009(平成21)年度キャリア委員会にて検討した。同委員会において、今後も議論を重ねていくこととなった。 ②・2008(平成20)年度事業計画に基づき、新規課外事業として「業界研究講座」を新設した。 ・2009(平成21)年度事業計画に基づき、4年次生対象の「緊急対策講座」を実施した。また、定期的に「進路相談会」を実施した。
	124	学生への就職ガイダンスに関する方策 ①就職ガイダンス等の行事の昼休み時間帯の開催 ②キャリア委員会を中心とした関連部署との連携強化及び学生へのよりよい就職ガイダンスの検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ①学生団体との意見交換の結果、学生サイドの希望により取りやめた。 ②・キャリア委員会で本学におけるキャリア教育のあり方について検討を行い、2010(平成22)年度キャリア教育科目(「キャリアデザイン入門」(仮称))設置について、教務委員会に提案した。その他、次の事業を実施した。 ・学生会役員会とキャリアセンター共催で適職探求セミナーを実施した。 ・人間関係研究室とキャリアセンター共催で講演会を実施した。 ・財団法人女性学習財団の文部科学省委託事業の一環として、財団法人女性学習財団とキャリアセンター共催で、学生のライフプラン支援講座を本学にて実施した。 ・キャリア委員会・聖心祭実行委員会・キャリアセンター共催で聖心祭パネルディスカッションを実施した。
	125	就職統計データの一層の活用を図るための方策 ①「卒業生連絡先等一覧」のデータ更新等 ②キャリアセンター内のパソコンを利用した求人企業情報の検索	<ul style="list-style-type: none"> ①2009(平成21)年度事業計画にもとづき、卒業生情報の更新作業を実施した。 ②キャリアセンター内設置のパソコンで、求人企業情報を検索できるよう整備した。
5	課外活動		
	130	課外活動の練習場所の確保	課外活動の練習場所の確保(教室使用分)については、教務課の協力を得て1号館の教室確保がなされた。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	130	本学の理念にふさわしいキリスト教の精神に基づいた課外活動を支援する態勢をマグダレナ・ソフィアセンターを中心に整備すること	新たに「活動報告書用紙」を作成し、センター所属の課外活動団体が活動する際はその用紙にて報告させることとした。
	130	学生の情報やニーズを把握するための学生代表との意見交換	学生会役員と学長・学生委員会の委員との昼食会は、毎年実施されており、教員と学生の意見交換がなされているが、さらに学生のニーズや情報を得るために学生担当副学長・学生事務部・学生生活課職員との会を開催し、自由に話し合う機会をもった。
6	語学研修・留学生制度への支援		
	131	国際センター統括による全学の派遣留学学生の把握と支援の推進	留学における学生の安全確保のため、2008(平成20)年度に「学生の海外語学研修に伴う危機管理マニュアル」が制定され、2009(平成21)年度には「新型インフルエンザ流行に伴う2009年度特別措置について」を追加し、実行された。派遣留学生の状況把握のために学生からの月例報告を義務付け、問題発生を早期に把握できる体制を整えている。
7	ジェネラル・レクチャー		
	132	ジェネラルレクチャーのあり方の検討	2009(平成21)年度は学生委員会のワーキンググループ2名の委員により講師の選定が十分に検討され、学生のリアクションも大きいものがあった。今後の課題が「ジェネレク再生にむけてー2009年度の試みー」としてまとめられ、それを基盤に学生委員会にてジェネラルレクチャーの在り方の再検討がなされた。
8	学寮		
	134	学寮に関する検討会(学寮委員会)の検討結果の学寮の管理運営等への反映	2008(平成20)年度末に学長宛に提出した「学寮に関する検討委員会」最終報告書の継続事項として、教育寮としての管理運営の改善を進めている。240～250名の適正寮生数維持のために、在寮生、新入寮生、外国人留学生数を調整している。また、将来の学寮のあり方も視野に入れながら、学内外組織との更なる連携を強めている。
第7章	研究環境		
1	研究活動		
	137	教員が研究教育活動に専念できる時間的資源の確保	教員の研究時間確保に向けた環境改善については、各委員会の議題・報告の仕分け、事前打ち合わせ等を行うことで、委員会運営の時間短縮を図った。
	137	「キャリア教育の指導プラン」及びキャリアセンターの運動を大学として積極的に支援すること	「キャリア教育の指導プラン」についての成果を参考に、財団法人女性学習財団とキャリアセンター共催で、学生のライフプラン支援講座を本学で実施した。
	137	研究助成による研究プロジェクトの推進	イントラネットに科研費等公的研究費のページを立ち上げ、定期的に情報提供するとともに、申請書類作成支援を強化した。また、2007(平成19)年度より作成している科学研究費補助金執行マニュアルの改訂版を毎年度発行するとともに、科研費の使用に係る説明会を開催し、適正執行の確保を図った。
2	研究における国際連携		
3	教育研究組織単位間の研究上の連携		

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出した もの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
4		経常的な研究条件の整備	
	141	研究費及び研究旅費の増額	イントラネットに科研費等公的研究費のページを立ち上げ、定期的に情報提供するとともに、申請書類作成支援を強化する等の便宜を図った。
	141	教員研究室の整備	キャンパスマスタープランを整備するにあたって、開発計画に必要な条件整備について関係自治体から許諾を得た。今後は建替え、大規模改修を視野に入れた課題抽出に努める。情報化施設については、2009(平成21)年からメディア学習支援センターを改組し、4室の機器等を更新し利便性の向上を図った。
	141	教員の研究時間の確保	各種委員会の運営方法を見直し、会議時間の短縮を図ることができたが、各委員会の整理統合には至っていない。専任教員管理職併任人事において、一部の教員に過重な負担とならないよう配慮している。
	141	共同研究テーマの学内公募に関する情報の積極的提供により共同研究活動の活性化	専任教員に対して共同研究テーマの学内公募に関する情報提供を積極的に行い、当該研究を外部研究資金獲得につなげていく支援体制を整備した。
5		競争的な研究環境創出のための措置	
	142	文部科学省が開催する科学研究費補助金の各種説明会への参加促進と、研究計画調書等の申請書類の作成における事務部門としての研究支援体制の強化	文部科学省が開催する科学研究費補助金の各種説明会に研究者自身の参加を促すとともに、過去の採択課題の分析等を行い、研究計画調書等の申請書類の作成において事務部門としての研究支援体制を強化した。
6		研究上の成果の公表、発信・受信等	
	143	紀要論文の全文情報を電子化して広く学内外に提供する上で解決すべき著作権上の課題及び学術機関リポジトリ参加に向けた全学的な対応の検討等	学術図書出版助成制度の利用について、企画部から情報発信し周知を図った。『聖心女子大学論叢』の全文情報の公開については、個々の論文執筆者の全員から遡って著作権許諾を得ることが困難なことから、著作権を移転せずに『聖心女子大学論叢』の全文データを電子的に登録・公開するシステムを構築するとともに、学術機関リポジトリ参加に向けた全学的な対応の検討を図書館委員会を中心に2010(平成22)年度から開始する。
	143	国内外の大学や研究機関の研究成果の電子情報の形での提供と、グローバルILLフレームワークへの参加と文献複写料金事務処理の簡便化	国内外の大学や研究機関の研究成果を電子情報の形で積極的に提供していく予算的裏付けとして、私立大学等経常費補助金特別補助ICT活用教育研究支援を獲得した。また、平成20年度にグローバルILLフレームワークへの参加と文献複写料金事務処理の簡便化を実現した。
7		倫理面からの研究条件の整備	
	144	倫理面からの研究条件の整備	剽窃等に関する研究倫理に関しては、学生に対しゼミ等を通じて日常的な指導に努めている。
第8章		社会貢献	
1		社会への貢献	
	149	マグダレナ・ソフィアセンターの運営体制の改善	①規定の整備:2009(平成21)年4月14日の教授会の承認を受け翌4月15日から施行されている。②センター構成員・運営方法の整備:新たにセンター長、センター長代理が配置され、職員3名と共に定期的なミーティングを行いながら業務運営を行っている。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	149	本学の公開講座への地元住民の参加促進	2007(平成19)年度から各学科持ち回りで公開講座を開催し、近隣住民の参加促進に向けた効果的な情報提供を行い、具体的な成果をあげることができた。キリスト教文化研究所においても、市民のニーズに応える公開講演会を実施した。
	149	公開講座の成果の評価、社会や市民のニーズに対応した内容の検討、学科横断的副専攻と共催する公開シンポジウムの開催	上記の公開講座は、社会や市民のニーズにも対応した内容として評価されている。また、ジェンダー学副専攻やキャリア委員会等の主催による、公開シンポジウム、パネル・ディスカッションを実施した。
2		企業等との連携	
3		大学付属機関の地域社会に対する貢献	
第9章		教員組織	
第1節		学部等の教員組織	
1		教員組織	
	157	国際交流専攻における「国際経済系」分野の担当教員の採用、及び心理学専攻の教員欠員補充採用	2009(平成21)年度から、国際交流専攻及び心理学専攻に専任教員各1名(国際交流専攻:国際経済学分野、心理学専攻:臨床心理学分野)が採用され、定員が充足された。
	157	個々の教員の大学運営上の負担軽減と、より効率的な大学運営の体制整備及び教授会、各種委員会や会議の運営の改善	経営会議の設置により、大学運営の効率化が図られた。またB群委員会等の改組により、委員会運営の効率化が図られた。
	157	基幹的科目と選択科目の機能の差異を意識した兼任教員の採用計画策定	授業内容と関連した年次計画に基づき、実施している。
	157	現在の教員年齢構成分布、教員組織における女性教員の比率、外国人教員の受入に配慮した専任教員の採用	専任教員の男女比については、半々ということで、男性に偏らないという点は達成している。しかし外国人教員の採用については、検討中である。
2		教育研究支援職員	
3		教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き	
	159	「キリストの精神に学ぶ」という本学の理念を理解する人材を教員として確保する方策と、建学の理念への理解を深める教員研修体制の確立	2009(平成21)年度から、新任の専任教員については、理事長による聖心会の教育に関する講話の機会を設けている。
4		教育研究活動の評価	
第2節		大学院研究科の教員組織	
1		教員組織	
	164	常に学生数に対応した教員配置を心がけるとともに、本大学院の長所を維持し、組織的な教育を実施するための教員の役割分担や連携体制へ配慮すること	2009(平成21)年度の専攻代表委員会では、検討課題(定員確保のための多様な入学制度について)に関する情報収集、資料作成などの準備を各専攻代表委員が分担しておこなってきた。
2		教育研究支援職員	
3		教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き	
4		教育研究活動の評価	

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	166	大学院担当教員の教員評価、並びに研究活動の活性化を評価する方法の確立	大学院学生による授業評価を行っており、研究面では競争的資金の獲得等にも情報提供や便宜を図っている。これらを除く教員評価については検討中である。
5		大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	
第10章		事務組織	
1		事務組織の構成	
	169	事務組織等改組再編 ①事務組織の事務局長のもとへの一元化と、教員の併任による事務部署の管理職廃止 ②センターの位置づけの明確化 ③業務の運営に関する委員会の位置づけの明確化	2009(平成21)年度より事務組織等の改組再編に関する規程が整備され、実施に移されている。
	169	将来の幹部候補生の育成、職員の資質向上のための評価制度、新規職員採用方法などを含めた事務職員に係る人事基本方針の作成	2008(平成20)年度内に事務職員に係る人事基本方針が定められ、2009(平成21)年度より同方針にそって人材の育成・確保に努めている。
2		事務組織と教学組織との関係	
	171	教学組織と事務組織との連携システムの明確化と、事務組織間の指揮系統などの整理、教員と事務職員の協働を促進し連携を強化することで、教学組織と事務組織の有機性・一体性を高めていくことを目指した事務組織等改組再編案の成案化	2009(平成21)年度における事務組織等の改組再編において、整備がなされており、運用が開始されている。
3		事務組織の役割	
	173	新規事業の企画・立案能力と柔軟発想によるマネジメント能力の向上を目指した、体系的な職員研修により事務職員の育成を図る事務職員に係る人事基本方針の策定・実施	事務職員に係る人事基本方針の中に職員研修等の人材育成方策を定めており、可能なものから順次実施に移している。
	173	事務組織等の改組再編等を通じた教学に関わる事務組織の連携による企画・立案機能の強化、事務職員の責務の明確規定と教員との協働の円滑化、及び幅広い知識と専門性を兼ね備える事務職員の育成確保	2009(平成21)年度における事務組織等の改組再編において、整備がなされており、運用が開始されている。事務職員に係る人事基本方針の中に職員研修等の人材育成方策を定めており、可能なものから順次実施に移している。
	173	学内の意思決定・伝達システムにおける事務組織の役割と活動をさらに適切に機能させるための学内LANにおけるきめ細かな情報の提供、ホームページによる発信等	ホームページの改訂・充実を図り、より迅速的確な情報の提供を行っている。
	173	専門性と幅広い知識経験、専門知識技術と管理能力など異なる能力を併せ持つことが要求される大学事務組織における人材の育成と確保を目指す人事異動と研修機会の積極的付与	2008(平成20)年度内に事務職員に係る人事基本方針が定められ、2009(平成21)年度より同方針にそって人材の育成・確保に努めている。
4		大学院の事務組織	
5		スタッフ・ディベロップメント	

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	177	事務職員の研修機会の確保と長期的研修体の構築	2009(平成21)年度においては、部長会を課長を含めた「部課長等連絡会」に改め、広く各部署の意見を吸い上げることに努めるとともに、学内研修に外部講師を招き、業務改善をテーマにした研修を行うなど、工夫改善を継続した。
	177	事務職員の自己啓発としての通信教育講座受講支援と対象講座の拡大・充実	2009(平成21)年度においても継続実施した。
	177	事務フローの見直し作業に関する事務職員による作業部会の発足	2009(平成21)年度において、作業チームの発足はならなかったが、業務改善をテーマに掲げた全学的な職員研修を行うなど、課題の特定と対処について検討を深めることができた。
	177	事務処理パッケージソフトの導入拡大に当たり、処理方法の安定化を図ること及び教員の理解を得ていくこと	関係部署において連携を図りつつ、業務用ソフトの開発・導入に向けて作業を継続している。
6		事務組織と学校法人理事会との関係	
	178	大学側事務組織における学校法人理事会との連絡窓口の一本化による情報の流れの整備	2009(平成21)年度においても適正に執行されている。
第11章		施設・設備	
1		施設・設備等の整備	
	182	建物等の建替え、未済の耐震工事、改修工事、地球温暖化対策のための各種方策などの対応のための、課題の洗い出し等の作業を行うキャンパスマスタープランの構築	建物の建替え、改修等については、キャンパスマスタープランの整備の過程で検討を進めていく。講義室の使用については、2月開催の教授会において、曜日、時限などの集中を避けるよう調整を依頼している。
	182	学生が自己のパソコンを持参し使用することを可能とするための学内LANの無線化	2008、2009(平成20、21)年度に、学内の講義室を始め各所に無線LANのアクセスポイントを設置した。今後も計画的に増設工事を実施する。
	182	情報関係投資の全学的見地からの調整機能、及び学内LANのセキュリティ監視機能を解決するための見直し等、情報化推進を効率的に進めうる新体制への改組の成案化	2008(平成20)年度に情報化委員会のもとに作業部会を設置し、情報メディアを活用した外国語教育のあり方など、今後の情報化への対応を図るための「メディア学習支援センター規程」の制定並びに「情報化委員会規程」の改正を行い、2009(平成21)年4月1日から施行した。
2		キャンパス・アメニティ等	
	185	キャンパス・アメニティの形成・支援のための、施設のあり方、利用のあり方等の改善を検討する全体的な組織の構築	キャンパスマスタープランの検討の中で適切にとりあげていくこととしている。
	185	老朽化が進む構内舗装通路の改善に向けた迅速な対応	南門から図書館脇へ至る階段部分等の水溜まり解消工事を実施し、2009(平成21)年1月15日に完了した。舗装の亀裂や歩きにくさを解消するため、レクリエーションルーム前から宮代会館前まで続く外構舗装工事を実施し、2009(平成21)年9月10日に完了した。
	185	「学生のための生活の場」の整備に向けた学生会役員会と学生部学生生活センター及び関係部署や関係業者による協議	「学生の生活の場」の整備についての話し合いが学生会役員・学生担当副学長・学生事務部・学生生活課職員でなされた。学生からの意見を参考に改善可能なことから総務課と相談しながら対応していくこととする。学生食堂・レクリエーションルームに新規に軽食用の自動販売機を設置し好評である。
	185	キャンパス内の定期的な樹木の剪定・整姿	大学構内は高い樹木も多く、専門業者による剪定を適切な季節に実施するとともに、日常的にも目配りをして剪定・整姿に努めている。
3		利用上の配慮	

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	186	3号館を除く各建物のバリアフリー化改修工事实施を含めたキャンパスマスタープランの整備検討及び障がいのある学生へのソフト面での支援ネットワークの構築	建物等のバリアフリー化については、キャンパスマスタープラン整備の過程で検討を進めている。障がいのある学生への支援を目的とした学生支援ネットワークが2008(平成20)年4月に発足し、活動を開始した。
4		組織・管理体制	
	188	施設・設備の維持・管理担当部署の増強に向けた採用人事と管理業務の委託先業者改善の検討	2009(平成21)年度に新規採用等により事務部署の増強を図った。経費執行における相見積等についてもより徹底されつつある。
第12章		図書・電子媒体等	
1		図書、図書館の整備	
	198	不要図書・資料的価値の陳腐化した資料の積極的除籍処理による書庫スペースの確保と有効利用	毎年度不要図書の除籍を行っている。資料的価値の陳腐化した蔵書の除籍処理は今後の課題である。
	198	視聴覚機器の充実刷新と、マイクロ資料利用室を館内に設置し直すことによる視聴覚資料の一元管理	滞在型図書館を目指す改修計画の一環として、視聴覚機器の刷新が承認された。マイクロ資料利用室を図書館内に設置し直すことは、2009(平成21)年度に完了した。
	198	館内サインの整備と利用者動線の明確化	図書館出入口を2箇所継続設置することで利用者の動線を確保した。図書館建物が複雑な構造となっているため、利用者の便宜を図るために館内サインを整備した。
	198	利用者の利便性を配慮した自動貸出機の設置	2009(平成21)年8月25日に設置し、現在稼働中。
	198	効率の良い選書システム作りを目指した資料収集方針と選書システムのガイドライン成案化、図書館職員の選書スキルの向上等	ウェブ上から簡便に購入依頼が可能なマイライブラリ機能の利便性が学生・教員に浸透し、利用率は順調に増加している。また、図書館による見計らい図書の選書を2009(平成21)年11月より開始した。2005(平成17)年度に検討を開始した図書館資料収集方針の改正を2010(平成22)年度図書館委員会で承認を得る。
	198	購入洋雑誌タイトルの毎年度見直しと電子ジャーナル契約促進、電子媒体の利用環境確保と利用者が必要とする雑誌記事全文の提供をILL(図書館相互協力:Interlibrary Loan)による文献複写依頼によって保証すること等	2008(平成20)年度に冊子体洋雑誌の購入タイトル数の大幅な見直しを行い、電子ジャーナル契約に移行するとともに、電子ジャーナルで雑誌記事のフルテキストを入手できない場合は、図書館相互利用による文献複写依頼によって、図書館が雑誌記事全文の提供を保証することを開始した。なお、2009(平成21)年1月から洋雑誌の文献複写料金は大学負担とし、利用者に無料提供することとした。
	199	オンラインデータベースの利便性の積極的アピールと「使い方ガイド」作成及び利用指導の実施等によるデータベース利用の促進を図ること	オンラインデータベースの利便性をアピールした使い方ガイドを用途に合わせて15種類作成し、図書館ガイダンスで活用した。OPAC端末とは別個の情報検索端末設置によるデータベース利用促進は、2010(平成22)年度図書館事業計画として承認済み。2010(平成22)年度以降もICT活用推進事業として補助金申請を予定している。
	199	データベースの利用環境の改善	自宅等図書館の外部から、また、図書館の閉館時間帯であっても、図書館外からUser ID/Pass Wordなしで、図書館内と同じ環境で各種データベースにアクセスできるように利用環境を改善した。
	199	学科・教員・学生別の図書館利用状況、図書館ガイダンス利用状況等の統計分析による図書館資料の体系的・量的整備の適切性の検証	図書館資料の体系的・量的整備とサービス改善を図るため、学科別、学年別の図書貸し出し冊数、資料購入希望件数、図書館ガイダンス利用状況に関する統計を恒常的に取り、資料整備の適切性についての検証結果を図書館運営協議会に報告した。2010(平成22)年度以降も図書館委員会、教授会等に改善結果を報告する。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	199	レファレンスサービスの利便性アピールと、「レファレンスではなくコンシェルジュを」の発想転換による利用者が気軽に質問できる環境の整備について長期的な視野に立った図書館職員の人材確保方針確立と、利用促進に向けた各種広報の積極的展開	1年次生全員を対象とした基礎課程演習図書館ガイダンス及び各学科専攻ゼミ単位の図書館ガイダンスでレファレンス・サービスの利便性をアピールした。専任職員不足から複数のレファレンサーを育成するに至っていないが、2009(平成21)年度から複数の大学院生をコンシェルジュとして任用し、学部生のゼミ発表・レポート作成等に関する学習相談に応じている。長期的な視野に立った図書館職員の人材確保方針については、2010(平成22)年度図書館委員会の承認を得るために図書館事務部において方針(案)の検討に入った。
	199	図書館の地域へ開放・貢献と卒業生等の本学関係者への対応	図書館の地域へ開放・貢献については、2009(平成21)年度後期から、図書館所蔵資料展示会の期間に近隣地域住民へ館内利用を認める開放を開始した。卒業生の図書館利用登録の簡略化については、卒業生全員へのID・Pass Word付与等の課題を解決する必要がある。
	199	2009(平成21)年度からの実施が計画されている事務組織等改組再編に合わせた、大学における図書館の位置づけと役割の明確化に関する諸規程の整備	大学における図書館の位置づけと役割の明確化については、2010(平成22)年度から新たに図書館規程、図書館委員会規程が施行されるとともに、図書館長を大学経営会議構成員とする規程改正を行った。図書館関係諸規程の整備については、2009(平成21)年度中に改正案を作成し、2010(平成22)年度図書館委員会の承認を得る。
	199	授業担当者との連携を密に図った情報リテラシー教育の改善	情報リテラシー教育の改善については、2008(平成20)年度、2009(平成21)年度ともに、基礎課程演習図書館ガイダンス及び各学科専攻ゼミ単位の図書館ガイダンスの際に、授業担当者との連携を密に図り、授業と連動したガイダンスを開催することができた。今後は、ガイダンスに関する学生アンケートの要望を的確に把握するとともに、授業担当者との綿密な事前打ち合わせを行い、学年進行に合わせた、より効果的なガイダンスを実施していく。
2	情報インフラ		
	202	利用者のニーズを把握した検索機能の強化を図るための図書館情報システムのバージョンアップ	契約中の電子ジャーナルと図書館所蔵雑誌について、OPAC検索時にリンクする機能を付加した。図書館情報システムについては、業務機能強化、OPAC画面表示のビジュアル化等、各種のバージョンアップを実現した。
	203	ILLシステムの効果的な運用を図るための業務改善	ILLシステムの効果的な運用を図るため、学生利用者に対して他大学所蔵資料閲覧利用の紹介状発行、文献複写依頼等の手続きの説明を十分に行うとともに、書誌事項及び所在に関する調査を徹底的に行い、相手館の業務負担の軽減に努めた。海外からの学術文献取り寄せ提供サービスの広報も積極的に行っている。
	203	文献複写業務処理の簡便化	購読洋雑誌タイトル削減の代替措置として、2009(平成21)年1月から洋雑誌文献複写料金をすべて大学負担とし、利用者に無料提供することとした。
第13章	管理運営		
1	教授会、研究科委員会		
	207	教授会及び大学院委員会の運営等の改善	経営会議の設置、および2009(平成21)年度からの副学長制の採用により、学部教授会及び大学院委員会での審議がスムーズに行われるようになった。
2	学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続		
	208	学長、学部長、研究科委員長の権限及び行使の問題	単科大学のため学長が研究科長及び学部長を兼ねるが、2009(平成21)年度から、学長補佐体制充実のため、3名の副学長(大学院担当・評価担当、学務担当、学生担当)を置き、体制の充実と権限の行使の円滑化が図られた。

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出した もの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
3	意思決定		
	208	経営会議の設置による意思決定の円滑、迅速化	学長、副学長等からなる経営会議を毎週開催し、意思決定の円滑化・迅速化が図られた。
4	評議会、大学協議会などの全学的審議機関		
5	教学組織と学校法人理事会との関係		
	209	学長のもとに「経営会議」を設置することにより、理事会との連携・連絡に関して、より一層の緊密化を図ること	学校法人理事会の中に、理事として学長及び副学長(評価・大学院担当)が入っており、学長、副学長、事務局長からなる経営会議をととして理事会との連絡も密にしている。
6	法令遵守等		
	210	法令や国のガイドラインが求める法令遵守に必要な学内規程等の整備	2009(平成21)年度において問題発生は皆無であった。
第14章	財務		
1	中・長期的な財務計画		
	212	施設、建物の大規模な改修・建設を目指すキャンパス整備マスタープラン作りの検討とこれを裏付ける「大学財務基本方針」(草案)の策定	2008(平成20)年度に作成された「大学財務基本方針案」について、2009(平成21)年度における状況変化等を踏まえて一部修正が行われ、大学財務基本方針(草案)としてとりまとめられた。
2	教育研究と財政		
	214	各部門横断型の教育研究事業等につながる可能性のある新規事業計画の積極的な予算支援と、新規事業の事業費としての外部資金を導入する仕組みの構築	2009(平成21)年度において、科研費の間接経費について研究支援や事業管理経費等に充当することとして規定等の整備を図った。また、文科省の就職支援プログラムについて採択され、事業が展開されている。
3	外部資金等		
	215	事務組織における外部資金獲得の支援体制の見直し	事務組織における外部資金獲得の支援体制を見直し、企画部から学内の教職員に対してイントラネットによる外部資金に関する定期的な情報提供を開始したが、データベース構築には至っていない。
	215	外部資金獲得の支援体制見直しの前段階として、教職員を対象に私立大学等経常費補助金に関する説明会を開催すること	教授会他、関係委員会における情報提供、事務担当者による情報交換会・説明会・研修会を年複数回開催した。
	215	各学科専攻及び事務部門の予算申請にあたり、予算措置を要する事業計画の事業費に特別補助関係の補助金利用を取り込む仕組みを用意すること	2009(平成21)年度の予算申請にあたり、各学科専攻及び事務部門が、予算措置を要する事業計画の事業費に特別補助関係の補助金利用を取り込む仕組みを用意した。
	215	「教育・学習方法等改善支援」の重点的な取り組みを経て、全学的な組織的取り組みによるGP等の競争的プロジェクト支援経費の獲得を目指すこと	「教育・学習方法等改善支援」が「大学教育の質向上への一体的な取組支援」に統合されたため、新規申請は不可能となったが、大学教育・学生支援推進事業テーマBに申請し、採択された。
	215	資産運用収入について学校法人聖心女子学院全体による運用に転換し、大きなロットで効率的な運用に委ねること	余剰資金を本部に送金の上、高利率の資産運用を図った。具体的には減価償却引当特定預金に組み込む金額を増やし、学校法人本部による資金運用の果実の配分を得ることとした。
4	予算編成と執行		

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	217	予備費に関して、当初予定していなかった追加的の事業にもある程度柔軟に対応しうる予算とすることで経営の機動性も確保できるよう改善を図ること	予備費については、業務の進展状況等に鑑み柔軟に対応することで経営の機動性も確保できるよう改善を図る。2010(平成22)年度予算編成にあたってこの方針を一層徹底した。
	217	予算申請部門から提出される事業計画構想の「期待される成果、効果等」に対応した中間報告ないし結果報告の提出を求めること	2010(平成22)年度の予算申請書受付にあたり、各申請部門から2009(平成21)年度の事業計画構想の「期待される成果、効果等」の報告を受け予算査定額の審査に反映させる資料とした。
5		財務監査	
6		私立大学財政の財務比率	
	220	財務改善の計画立案の基礎となる「大学財務基本方針」の策定と財務比率の改善	財務比率改善を大きな目的の一つとした「大学財務基本方針」を策定し、この方針に沿う内容で内部留保資金としての特定預金の積み上げを強化するなど、財務内容の健全化を促進した。これらの結果としての財務比率の改革を目指し引き続き改善努力を継続中。
第15章		点検・評価	
1		自己点検・評価	
	222	将来構想・評価委員会設置による恒常的に自己点検・評価を行うシステムの構築と、その結果の毎年度事業計画への反映	恒常的に自己点検・評価を行うこととし、その結果を踏まえ、改善すべき点等につき毎年度の事業計画に反映させる仕組みを構築し、事業中間評価を踏まえて、事業報告としてまとめた。
2		自己点検・評価に対する学外者による検証	
	223	毎年度の自己点検・評価結果を年次報告として一般公開すること	2008(平成20)年度から、毎年度の自己点検・評価結果をまとめて年次報告として一般公開し、各方面の外部評価を仰ぐシステムを構築した。
	223	「平成20年度自己点検・評価報告書」の大学ホームページに掲載による一般公開しと2009(平成21)年度以降の毎年度の自己点検・評価結果の大学ホームページ掲載	2008(平成20)年度から、毎年度の自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載することにより一般公開した。
	223	自己点検・評価結果として検討を要する課題について学生等を対象とした満足度調査を実施し、改善点の明確化を図ること	2009(平成21)年度に学生サービスに関する満足度調査を実施し、現在、改善課題の洗い出しを行っている。
	223	外部評価結果を実効有るものとして活用していくために、各課題の改善方策実現を年度計画等に明記すること	今回の認証評価の基礎資料として作成した「点検・評価報告書」の改善方策の実現状況を2009(平成21)年度末現在でまとめた。また、大学基準協会評価結果(委員会案)を受領して、「助言」として指摘された事項を2010(平成22)年度の改善課題として事業計画化した。
3		大学に対する社会的評価等	
4		大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応	
第16章		情報公開・説明責任	
1		財政公開	
2		情報公開請求への対応	

平成20年度点検・評価報告書の「改善方策」進捗状況

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策のうち実施済を抽出したもの(抄)	改善方策の達成状況報告(平成21年度末現在)
	227	大学による情報の積極的な提供の一環としての教員の教育・研究業績の大学ホームページでの公開	2008(平成20)年度から、教員の教育・研究業績を大学ホームページで公開したほか、「大学の教育力の向上に資するための教育情報の発信」(中教審大学分科会)で公表を求められている大学教育に関する情報の公開準備に入った。
3	点検・評価結果の発信		
	228	毎年度の自己点検・評価結果をまとめて年次報告として一般公開し、各方面の外部評価を仰ぐシステムを構築すること	2008(平成20)年度から、毎年度の自己点検・評価結果をまとめて年次報告として大学ホームページに掲載することで一般公開し、各方面の外部評価を仰ぐシステムを構築した。
		「平成20年度自己点検・評価報告書」の大学ホームページへの掲載による一般公開及び2009(平成21)年度以降の毎年度の自己点検・評価結果の大学ホームページ掲載	2008(平成20)年度自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載することにより一般公開し、2009(平成21)年度点検・評価結果として、2008(平成20)年度自己点検・評価報告書の改善方策の2009(平成21)年度末時点での進捗状況を大学ホームページに掲載する。
		改正学校教育法の趣旨に則り、教員の教育・研究業績、自己点検・評価報告書、FD活動実績等の情報をも大学ホームページで積極的に情報開示していくこと	教員の教育・研究業績、自己点検・評価報告書の情報を大学ホームページで公開したほか、現在、FD活動実績の情報開示の準備中である。
		外部評価結果を学内外に積極的に公開し、評価結果に対してどのような改善方策をとったか、その達成状況を含めて大学ホームページに公表すること	大学評価結果を評価結果のみでなく、総評、大学に対する提言を含めて公表するとともに、評価結果に対してどのような改善方策をとったか、その達成状況を大学ホームページで公開した。
		7年に一度の評価結果の公表だけでなく、自己点検・評価の年次報告を事業計画・事業報告等とともに毎年度大学ホームページで公開していく体制の整備	毎年度の自己点検・評価の年次報告を事業計画・事業報告等とともに大学ホームページで公開していく体制を整備した。